

# 令和5年 教育委員会

## 第10回 定例会 議事日程

令和5年6月27日（火）

### 第1 議案

#### 【文化振興課】

- (1) 議案第15号「千代田区指定文化財の指定解除」

### 第2 協議

#### 【学務課】

- (1) 千代田区立九段中等教育学校入学者決定要件に関する検討結果について

### 第3 報告

#### 【児童・家庭支援センター】

- (1) 重症心身障害児等通所支援事業所の定員拡大について

#### 【指導課】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（5月分）

### 第4 その他

#### 【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（7月5日号）

議案第15号

千代田区指定文化財の指定解除について

千代田区指定文化財のうち、下記1件の指定を解除する。

記

1 千代田区指定無形文化財（工芸技術）

桐箆笥

解除理由：保持者（相田弘治）が死去したため。

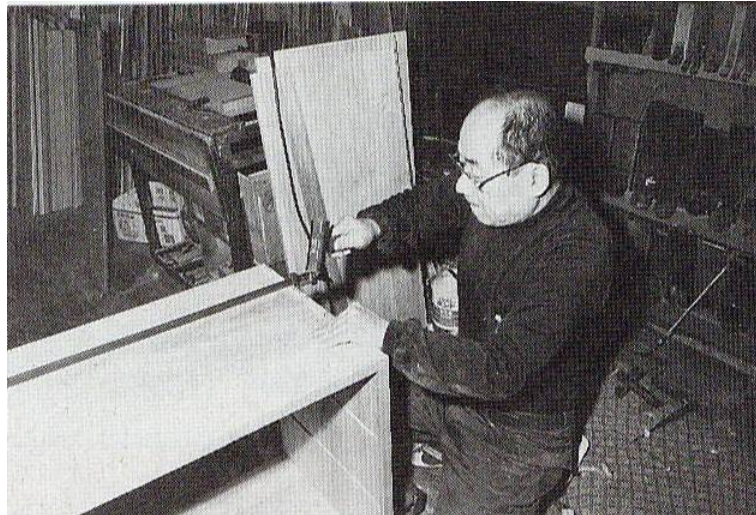
## 千代田区指定無形文化財（工芸技術）の指定解除について

令和5年4月24日、千代田区文化財保護条例施行規則第14条に基づき、文化財所有者の関係者より文化財滅失等届（第14号様式）が提出された以下の物件について、教育委員会に指定解除を協議する。

本物件については、令和5年度第1回文化財保護審議会（5月22日）において、指定解除について諮問があり、審議の結果、指定解除が適当だと答申を受けたものである。

### 解除する物件

- ・種別：無形文化財（工芸技術）
- ・名称：桐箆筥
- ・指定年月日：平成2年（1990）4月1日
- ・保持者：相田 弘治（神田和泉町1番地3-8）
- ・保持者生年月日：昭和5年（1930）1月8日
- ・解除理由：令和3年12月27日に保持者が死亡したため。
- ・概要：桐箆筥は江戸を中心に発展し、地方における箆筥製作に技術的・意匠的に多くの影響を与えたとされる。相田氏は桐箆筥の製作者としてその技術を高度に体得している区内唯一の人物として保持者に認定された。



## 【参考】千代田区文化財保護条例（抜粋）

（指定の解除）

**第8条** 教育委員会は、区指定文化財が滅失したときその他特別の理由があるときは、前条第1項の規定による指定を解除することができる。

2 区指定文化財が、法又は都条例による指定を受けたときは、前条第1項の規定による指定は、解除されたものとみなす。

3 教育委員会は、前二項の規定による指定を解除したときは、その旨を告示するとともに、所有者等に通知する。

（所有者変更等の届出）

**第11条** 区指定文化財の所有者等は、次の各号の一に該当するときは、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

1 所有者等の変更があったとき。

2 所有者等の氏名若しくは名称又は住所の変更があったとき。

3 区指定文化財の全部又は一部が滅失し、若しくはき損し、又はこれを亡失し、若しくは盗難にあったとき。

4 区指定有形文化財等（区指定文化財のうち無形文化財及び無形民俗文化財を除いたものをいう。以下同じ。）の所在の場所を変更しようとするとき。

## 千代田区文化財保護条例施行規則（抜粋）

（指定解除に係る通知）

**第10条** 条例第8条第3項の規定による解除の通知は、指定解除通知書（第8号様式）により行うものとする。

（所有者変更等の届出）

**第14条** 条例第11条第1号に規定する届出は、所有者等変更届出書（第12号様式）によるものとする。

2 条例第11条第2号に規定する届出は、氏名・住所変更届出書（第13号様式）によるものとする。

3 条例第11条第3号に規定する届出は、指定文化財滅失等届出書（第14号様式）によるものとする。

4 条例第11条第4号に規定する届出は、区指定有形文化財等所在場所変更届出書（第15号様式）によるものとする。

## 千代田区立 九段中等教育学校 入学者決定要件に関する検討結果について

九段中等教育学校の入学者決定要件について、「千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会」において下記のとおり検討した結果、入学者決定における男女別定員を撤廃することとし、令和6年度入学者の決定よりそれを適用する。

### 記

#### 1 検討経緯

これまで、九段中等教育学校の入学者決定については、都立中等教育学校の入学者決定要綱に準ずる形で、男女別定員を定めている。しかし、社会的にジェンダー平等の認識が高まる中、九段中等教育学校における入学者決定要件についても見直す必要があると考え、令和5年度より「千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会」を設置し、入学要件（主に男女別定員）についての検討を行った。

#### 2 今後のあるべき方向性

##### ①「入学者決定における男女別定員の撤廃」（別添「報告書」P.4）

定員の男女枠を取り巻く社会的な状況、東京都や他自治体の状況及び九段中等教育学校の入学者決定状況を踏まえ、より社会状況に適合した入学者要件となるよう、男女別定員を撤廃することが望ましいと考える。

##### ②「令和6年度入学者から男女別定員の撤廃を適用」

（別添「報告書」P.5）

東京都教育委員会は、都立高等学校入学者選抜における男女別定員の撤廃を、令和6年度以降の早期に実施するとしている。こうした動きに遅れることなくスピード感をもって取り組むためにも、令和6年度入学者から男女別定員の撤廃を適用することが望ましいと考える。

千代田区立 九段中等教育学校  
入学者決定要件に関する検討結果報告書

令和5年6月20日

千代田区立 九段中等教育学校 入学等あり方検討会

## 目 次

はじめに	1
1 現状と背景	2
2 今後のあるべき方向性	4
3 実施時期	5
4 配慮すべき事項	5

## 資 料

資料1 第1回千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会	
	会議資料及び議事要旨・・・6
資料2 第2回千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会	
	会議資料及び議事要旨・・・12
資料3 第3回千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会	
	会議資料及び議事要旨・・・20

## はじめに

千代田区立九段中等教育学校（以下、「九段中等教育学校」という。）は、起源となる旧制第一東京市立中学校（大正13年創立）からの伝統である『至大至剛』の精神の下、教育目標として、「豊かな心 知の創造 未来貢献」を掲げ、先進的な教育活動を展開する一方で普遍的な精神を希求していく、伝統と革新が融合する教育を実施してきた。

その特徴は、リベラルアーツと探究学習を基本とし、「学ぶ」「生きる」「鍛える」の3つの柱で次世代のリーダーを育てるところにある。体験を重視し、本物から学ぶ授業を展開するとともに、社会に出て活躍するための力を身に付ける九段自立プラン（キャリア教育プラン）の実施、心身を鍛え、人を思いやる豊かな心を育てる学校行事や部活動等の充実をもって6年間一貫通貫した教育カリキュラムを編成・実施している。

他方、これまで、九段中等教育学校の入学者決定については、東京都立中等教育学校及び東京都立中学校の入学者決定要綱に準ずる形で、男女別定員を定めている。しかし、男女別定員は、男女間の合格ラインに差が生じるケースが見受けられる。また、社会的にはジェンダー平等の認識が高まっている。

こうした中、九段中等教育学校における入学者決定要件についても見直す必要があると考え、令和5年度に千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会（以下、「本検討会」という。）を設置した。

本検討会では、九段中等教育学校における入学者決定に関する諸課題とその対応策について、多角的かつ建設的に議論を進めてきた。その中で、委員の多くから強調されたのが、スピード感をもって男女別定員の撤廃に向けた環境を整備することの必要性である。

本報告を踏まえ、より社会状況に適合した入学者決定要件となるよう、今後のあるべき方向性の実現に向け、要件の見直しをなされることを期待する。



# 1 現状と背景

## (1) 男女別定員を取り巻く社会的状況

近年、社会のジェンダー平等への意識が高まる中で、男女別定員は、女子の教育機会や進路選択の自由・平等、性の多様性、女性活躍推進などを損なうのではないかということが懸念されている。

平成 27 年 4 月に文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が通知されるなど、学校教育でジェンダーやセクシュアリティに配慮する動きが広がっている。

全国の自治体では、公立高等学校の入学者選抜で、受検生の性自認の多様性に配慮して、入学願書にある性別欄を廃止したり、廃止を検討する動きが見られる。

平成 30 年に一部大学の医学部の入学者選抜において、女性や浪人生を不利に扱うなど不適切な事案が発覚し、社会的な問題となった。

こうした問題を受け、令和元年 5 月、文部科学省は、大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議が取りまとめた最終報告を公表した。そこでは全ての学部共通のルールを示しており、合否判定の際、合理的な理由なく、性別や年齢等の属性を理由として一律に取扱いに差異を設けることは不適切であるとしている。

全国の公立高等学校で男女別定員を設けているのは、都立高等学校の全日制普通科だけになっており、また都立高等学校入試では、女子の合格ラインが男子の合格ラインより高くなるケースが見受けられる。

このため、男女の性差による不公平感が生じないように、男女間の合格最低点における格差を是正することが求められるようになっている。

東京都では、都立高等学校入学者選抜における男女別定員による受検生の不公平感をなくすため、中学校における進路指導への影響等も考慮しながら、男女別定員の緩和措置を計画的・段階的に拡大（令和 4 年度は定員の 10%、令和 5 年度は定員の 20%を男女合同で選抜）しており、令和 6 年度入学者選抜以降の早期に男女合同選抜へ移行することを目指している。

## (2) 関東圏の公立中等教育学校の状況

関東圏の公立中等教育学校における定員の男女枠の状況について見ると、千葉市と神奈川県和学校では令和4年度から男女合同定員となっている。

公立中等教育学校の定員の男女枠についての状況

自治体	学校名	開校年度	令和5年度入学者
千葉市	稲毛国際中等教育学校	令和4年度	男女合同定員
神奈川県	平塚中等教育学校	平成21年度	男女合同定員 (令和3年度までは男女別定員)
	相模原中等教育学校	平成21年度	
茨城県	並木中等教育学校	平成20年度	男女別定員
	古河中等教育学校	平成25年度	
	勝田中等教育学校	令和3年度	
群馬県	中央中等教育学校	平成15年度	男女別定員
伊勢崎市	四ツ葉学園中等教育学校	平成21年度	男女別定員
さいたま市	大宮国際中等教育学校	平成31年度	男女別定員

## (3) 九段中等教育学校の入学者決定の状況

現在の九段中等教育学校の募集人員は、区分A（区民枠）・区分B（都民枠）ともに80人（男女各40人）、合計160人（男女各80人）となっている。

下表、募集人員（a）に対する受検者数（b）及び受検倍率（b/a）を見ると、区分A（区民枠）では男女比に大きな差は見られないが、区分B（都民枠）では受検者数並びに受検倍率ともに、女子が男子を大きく上回っている。

九段中等教育学校 令和2年度から令和5年度の受検状況

		募集人員 (a)			応募人員			受検者数 (b)			受検倍率 (b/a)			合格者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
R5年度	区分A	40	40	80	104	104	208	95	91	186	2.38	2.28	2.33	40	40	80
	区分B	40	40	80	177	230	407	157	219	376	3.93	5.48	4.70	40	40	80
	合計	80	80	160	281	334	615	252	310	562	/	/	/	80	80	160
R4年度	区分A	40	40	80	103	105	208	89	96	185	2.23	2.40	2.31	40	40	80
	区分B	40	40	80	186	262	448	176	243	419	4.40	6.08	5.24	40	40	80
	合計	80	80	160	289	367	656	265	339	604	/	/	/	80	80	160
R3年度	区分A	40	40	80	86	88	174	73	81	154	1.83	2.03	1.93	40	40	80
	区分B	40	40	80	190	267	457	177	252	429	4.43	6.30	5.36	40	40	80
	合計	80	80	160	276	355	631	250	333	583	/	/	/	80	80	160
R2年度	区分A	40	40	80	97	95	192	92	86	178	2.30	2.15	2.23	40	40	80
	区分B	40	40	80	232	309	541	220	291	511	5.50	7.28	6.39	40	40	80
	合計	80	80	160	329	404	733	312	377	689	/	/	/	80	80	160

## 2 今後のあるべき方向性

### 「入学者決定における男女別定員の撤廃」

本検討会では、入学者決定における定員の男女枠を取り巻く社会的な状況、東京都や他自治体の動向、そして、これまでの九段中等教育学校の状況などを踏まえ、今後の入学者決定のあるべき方向性について検討した。

議論を進めていく中で各委員から出された意見について整理したものが、以下の内容である。

- ・ 社会にジェンダー平等の意識が浸透しつつある中において、男女という枠にとらわれず、生徒の持つそれぞれの特性に応じた教育を行っていくことが、今まさに求められている。
- ・ 男女という視点だけでなく、九段中等教育学校として、どういう生徒を育成していくのか、そのためにどのような受検選抜を行っていくのかということを大事にすべきである。
- ・ 男女別定員を撤廃した場合、男女比に偏りが生じ、様々な支障をきたす恐れはある。しかし、そうであるからといって男女別定員を維持するのではなく、そうした状況にどう対応していくのかということを考え、その都度、あらゆる教育的手法を用いて課題を解決していくべきである。
- ・ 学校現場では、LGBTs の児童及び生徒の性自認の多様性に配慮して、きめ細かな対応を実施していくことが求められるようになってきており、もう入学の段階で男女枠を設ける必要性はない。
- ・ 社会や時代の流れを的確に把握し、区として、スピード感をもって方向性を示し、それを着実に実施に移していくことが大切である。

その結果、本検討会では、今後の九段中等教育学校における入学等のあり方について、より社会状況に適合した入学者決定要件となるよう、男女別定員を撤廃する方向で要件の見直しを図ることが望ましいという結論に達した。

### 3 実施時期

#### 「令和6年度入学者から男女別定員の撤廃を適用」

前項で示した方向性を実施に移す時期については、都立高等学校入学者選抜では令和6年度選抜以降の早期に男女合同定員へ移行を目指していること、また、こうした動きに遅れることなく、スピード感をもって取り組んでいくために、九段中等教育学校においては、令和6年度入学者から男女別定員の撤廃を適用することが望ましいという結論に達した。

今後は、引き続き東京都の動向を注視するとともに、他自治体において先行して男女別定員を撤廃している学校の事例等を研究しながら、千代田区として、九段中等教育学校の男女別定員の撤廃を適切に進めていく必要がある。

### 4 配慮すべき事項

「令和6年度入学者から男女別定員の撤廃を適用するに当たっては、以下の事項について特段の配慮をしながら進めていく必要がある。」

- (1) 九段中等教育学校の入学者決定要件を令和6年度から変更する場合、受検までの期間を考慮すると、当該の要件変更が決定次第、速やかに周知を図る必要がある。特に、入学を希望する児童及びその保護者等に対しては、丁寧な説明を行い、不安や心配等が生じないように配慮する必要がある。
- (2) 九段中等教育学校の状況を鑑みると、男女別定員を撤廃した場合、男女比に偏りが生じる。その傾向が強くなると、トイレや更衣室等の施設面、保健体育や学校行事等の教育カリキュラムなど、様々なところでの環境整備の必要性が課題として想定されるため、丁寧に対応していく必要がある。
- (3) 男女別定員を撤廃することで九段中等教育学校の男女比に大きな偏りが生じることにより、麴町中学校、神田一橋中学校においては、男女比の逆の偏りが生じる恐れがある。こうした男女比の偏りの問題については、双方の学校の状況をあわせて考えていく必要がある。

このほかにも、今後、引き続き男女別定員の撤廃に向けて、様々な視点から課題を洗い出し、配慮すべき点について鋭意検討していく必要がある。

その際には、教育委員会事務局と各学校、関係機関等とが、緊密に連携・協力し、そうした課題認識を共有化して丁寧に対応していくことが求められる。

## 第一回 千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会

令和5年4月25日(火)  
10:00～ 第3委員会室

## 千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会 委員名簿

## 【 次 第 】

- 1 開会、教育長挨拶、委員委嘱
- 2 委員紹介
- 3 副委員長の選任
- 4 検討会設置趣旨（検討事項及びスケジュール等）の確認
- 5 九段中等教育学校の現況確認
- 6 東京都教育庁へのヒアリング内容報告
- 7 その他連絡事項（次回検討会の日程調整等）
- 8 閉会

## 【 配布資料 】

- 1-1 委員名簿
- 1-2 座席表
- 1-3 千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会設置要綱
- 2-1 千代田区立九段中等教育学校 入学等あり方検討会  
設置趣旨及びスケジュール
- 2-2 入学者選抜における定員の男女枠を取り巻く状況
- 3-1 千代田区立九段中等教育学校の沿革
- 3-2 千代田区立九段中等教育学校 学校案内パンフレット
- 4 千代田区立九段中等教育学校の受検状況
- 5 東京都教育庁 都立学校教育部 入学選抜担当 ヒアリングメモ

役職等			氏名
委員長	千代田区	千代田区 教育委員会事務局 子ども部 教育担当部長	おおもり ますお 大 森 幹 夫
	学識経験者	大妻女子大学 教職総合支援センター所長 教授	う だ たけし 宇 田 剛
	学識経験者	東京学芸大学 特別教授	の な か しげる 野 中 繁
	学校関係者	千代田区立 中学校長会 会長 千代田区立 麹町中学校 校長	ほりこしむ つとむ 堀 越 勉
	学校関係者	千代田区立 小学校長会 会長 千代田区立 昌平小学校 校長	あさおか としお 浅 岡 寿 郎
	学校関係者	千代田区立 九段中等教育学校 校長	のむら けいじ 野 村 公 郎
	千代田区	千代田区 教育委員会事務局 子ども部 指導課長	やまもと まこと 山 本 真
	千代田区	千代田区 教育委員会事務局 子ども部 学務課長	おおつか りゆうじ 大 塚 立 志

## 千代田区立九段中等教育学校 入学等あり方検討会 座席表

委員長 教育担当部長 大森 幹夫		千代田区立中学校長会 会長 堀越 勉		入口
学識経験者 大妻女子大学 教職総合支援センター 所長 宇田 剛			千代田区立小学校長会 会長 浅岡 寿郎	
学識経験者 東京学芸大学 特別教授 野中 繁			九段中等教育学校 校長 野村 公郎	
指導課長 山本 真			学務課長 大塚 立志	
事務局				

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、千代田区立九段中等教育学校における入学及び就学に関する要件等について、より時勢に適合したものとなるよう、多角的かつ建設的に議論し、及び検討する組織を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 前条の組織として、千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(検討事項等)

第 3 条 検討会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 男女別定員枠、推薦枠その他の入学及び就学に関する要件等に関する事項
- (2) その他検討会が必要と認める事項

2 検討会は、前項の規定により検討した結果を千代田区教育委員会に報告するものとする。

(構成)

第 4 条 検討会は、次に掲げる者のうちから、千代田区教育委員会教育長が委嘱又は任命する 10 人以内の委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育担当部長
- (3) 区立小学校、中学校及び中等教育学校校長
- (4) 学務課長
- (5) 指導課長

(委員長及び副委員長)

第 5 条 検討会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、教育担当部長をもって充て、検討会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 検討会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(任期)

第 7 条 委員の任期は、委嘱又は任命した日から一年間とする。ただし、再任は妨げない。

(事務局)

第 8 条 検討会の事務局は、子ども部学務課に置く。

(補則)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

千代田区立九段中等教育学校 入学等あり方検討会  
設置趣旨及びスケジュール

[検討会設置趣旨]

九段中等教育学校における入学及び就学に関する要件等について、より社会状況に適合したのものとなるよう、多角的かつ建設的に議論することを目的とし設置する。

これまで、九段中等教育学校の入学者決定については、都立中等教育学校の入学者決定要綱に準ずる形で、男女別定員を定めている。しかし、男女別定員は男女間の合格ラインに差が生じる現状がある。また社会的にはジェンダー平等の認識が高まっている。

こうした社会状況の中、九段中等教育学校における入学者決定要件についても見直す必要があると考え、令和 5 年度より検討会を設置し、入学要件（主に男女別定員）についての検討結果を報告書として取りまとめ、教育委員会の審議を経た上で方針を決定し、併せて区議会へも報告する。

※社会的情勢については資料 2-2 「入学者選抜における定員の男女枠を取り巻く状況」を参照

[スケジュール (案)]

男女別定員についての検討結果を、令和 6 年度入学より適用させると想定

- ▶ 令和 5 年 4～6 月で、計 3 回の検討会を開催
- ▶ 同 7～12 月で、男女別定員についての検討結果の周知  
入学者決定に関する実施要綱策定及び公表
- ▶ 令和 6 年 1～3 月で、出願及び適性検査の実施

事項等	令和 5 年度												令和 6 年度	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
	◇入学要件（男女別定員）の検討			◇検討結果に基づく要綱の周知期間（令和 5 年 7 月から 12 月までの 6 か月）										
	・ 第 1 回検討会	・ 第 2 回検討会	・ 第 3 回検討会	・ 教育委員会報告、議会報告	・ R 6 年度要綱の周知（HP、広報等）			・ 都教育委員会との情報共有（随時）、問い合わせ対応						
					要綱策定		要綱公表			出願	適性検査			
													入学	

## 入学者選抜における定員の男女枠を取り巻く状況

- 平成 27 年 4 月に文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が通知されるなど、学校教育でジェンダーやセクシュアリティに配慮する動きが広がっています。  
全国の自治体では、公立高校の入学者選抜で、受験生の性自認の多様性に配慮して、入学願書にある性別欄を廃止したり、廃止を検討する動きが見られます。
- 平成 30 年に一部大学の医学部の入学者選抜において、女性や浪人生を不利に扱うなど不適切な事案が発覚し、社会的な問題となりました。  
こうした問題を受け、令和元年 5 月、文部科学省は、大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議が取りまとめた最終報告を公表しました。そこでは全ての学部共通のルールを示しており、合否判定の際、合理的な理由なく、性別や年齢等の属性を理由として一律に取扱いに差異を設けることは不適切であるとしています。
- 全国の公立高校で男女別定員制を設けているのは、都立高校の全日制普通科だけになっており、都立高校入試では、女子の合格ラインが男子の合格ラインより高くなるケースが見受けられます。  
このため、男女の性差による不公平感が生じないよう、男女間の合格最低点における格差を是正することが求められるようになっていきます。
- 近年、社会のジェンダー平等への意識が高まる中で、男女別定員制は、女子の教育機会や進路選択の自由・平等、性の多様性、女性活躍推進などを損なうのではないかということが懸念されています。

## 千代田区立九段中等教育学校の沿革

大正13年 4 月	第一東京市立中学校創立
昭和18年 7 月	東京都立九段中学校に名称変更
昭和23年 4 月	学制改革により、東京都立九段高等学校に改称
昭和28年 4 月	千代田区立九段中学校開校
平成10年 9 月	千代田区中学校教育検討会設置
平成14年 5 月	東京都教育委員会へ「都立高等学校の移譲について（要望）」提出
10 月	東京都教育委員会が九段高等学校の千代田区への移譲を決定
11 月	「千代田区の中等教育将来像」決定
平成16年10 月	東京都教育委員会から千代田区立中等教育学校設置認可
12 月	条例改正により校名「千代田区立九段中等教育学校」決定
平成18年 3 月	千代田区立九段中学校廃校
4 月	千代田区立九段中等教育学校開校
平成20年 4 月	東京都立九段高等学校施設の移譲を受ける



## 第一回 千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会 議事要旨

## 九段中等教育学校 過去の受検状況

		募集人員 (a)			応募人員			受検者数 (b)			受験倍率 (b/a)			合格者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
R5年度	A	40	40	80	104	104	208	95	91	186	2.38	2.28	2.33	40	40	80
	B	40	40	80	177	230	407	157	219	376	3.93	5.48	4.70	40	40	80
	合計	80	80	160	281	334	615	252	310	562	/	/	/	80	80	160
R4年度	A	40	40	80	103	105	208	89	96	185	2.23	2.40	2.31	40	40	80
	B	40	40	80	186	262	448	176	243	419	4.40	6.08	5.24	40	40	80
	合計	80	80	160	289	367	656	265	339	604	/	/	/	80	80	160
R3年度	A	40	40	80	86	88	174	73	81	154	1.83	2.03	1.93	40	40	80
	B	40	40	80	190	267	457	177	252	429	4.43	6.30	5.36	40	40	80
	合計	80	80	160	276	355	631	250	333	583	/	/	/	80	80	160
R2年度	A	40	40	80	97	95	192	92	86	178	2.30	2.15	2.23	40	40	80
	B	40	40	80	232	309	541	220	291	511	5.50	7.28	6.39	40	40	80
	合計	80	80	160	329	404	733	312	377	689	/	/	/	80	80	160

日 時：令和5年4月25日(火)午前10時～10時55分

会 場：千代田区役所本庁舎8階 第3委員会室

出席者：[委員長]大森委員(教育担当部長)

[副委員長]堀越委員(区立中学校長会会長、麹町中学校長)

[委 員]宇田委員(大妻女子大学教職総合支援センター所長、教授)

野中委員(東京学芸大学特別教授)

浅岡委員(区立小学校長会会長、昌平小学校長)

野村委員(九段中等教育学校長)

山本委員(指導課長)

大塚委員(学務課長)

[事 務 局]高田 学務課学務係長

石川 学務課学務係主事

大塚 九段中等教育学校経営企画室長

## ◇会議の概要

## 次第1 開会、教育長挨拶、委員委嘱

・委員長より開会の宣言

・教育長より挨拶

・委員委嘱について、宇田委員、野中委員に委嘱状の机上配付を説明

(内部委員の委嘱状交付は省略)

・資料1-3検討会設置要綱第5条の規定に基づき、委員長は教育担当部長をもって充ててることを確認

## 次第2 委員紹介

・各委員及び事務局から挨拶

## 次第3 副委員長の選任

・資料1-3検討会設置要綱第5条の規定に基づき、委員長が副委員長を指名し堀越委員が副委員長として選出された。

## 次第4 検討会設置趣旨(検討事項及びスケジュール等)の確認

・事務局より、資料2-1、2-2に基づき、検討会設置趣旨、男女別定員を取り巻く社会的情勢及びスケジュールについて説明(質疑、意見なし)

#### 次第5 九段中等教育学校の現況確認

・事務局より、資料3-1、3-2及び資料4に基づき、九段中等教育学校の沿革、教育の特徴、過去の受検状況等について説明

#### 【質疑応答】

委員長：事務局の説明について、野村委員から補足はありますか。

野村委員：ご説明いただいた通りで、来年度は第一東京市立中学校から数えると、創立100周年になる。令和8年度には、中等教育になって20年となる伝統ある学校である。それから、九段自立プランというのが一つ大きな特徴で、キャリア教育に特化している。今、新しい学習指導要領で重視されている探究や理数教育に力を入れていくような形で、九段自立プランの見直しをするために、今年度は新たな委員会を設けて、新しい九段の教育プログラムを考えるということで動き出している。

副委員長：例えば、令和5年度の受検倍率、男子は2.38倍で合格者40人になっているが、合格後に私立に流れてしまったり、補欠の子が繰り上がるとか、そういった実際の状況が気になるので教えていただければと思う。

事務局：(九段中等教育学校の)合格発表とだいたい同じ時期に私立の受検もあり、(九段中等教育学校に)合格したけれども私立に行くという生徒もいるので、順次繰上げを行っている。その数は、5人とか10人ぐらいである。入学後は、中には体調を崩したり、あるいは学校に来られなくなったりなどで、転学する生徒もいるが、後期に入る際に新たに生徒を募集することはない。

浅岡委員：資料4について、A区分(区民枠)では男女の人数があまり変わらないが、B区分(都民枠)では圧倒的に女子の受検者数が多い。それだけ男子の場合は選択肢が多いからなのか、あるいは女子の場合はどうなのかとか、そのような分析を九段中等のほうでされたことはあるのか。

事務局：分析というほどではないが、以前より女子からの人気は高いという感じはある。例えば、B区分の競争倍率は、女子が6倍ぐらいあるが、中等教育学校ができたときは、最初に白鷗が1校あり、その次に九段ができたので、B区分の初期の倍率は11倍とか10倍ぐらいあった。それから段々と倍率が落ちてきたというよりも、落ち着いてきたという感じではないかと思っている。やはり6人に1人しか受からないとなると、塾のほうも受検を控えさせるというようなこともよく聞いている。また、就学支援金の充実により、私立の授業料が高いという障壁もかなり緩和されてきているので、それで私立のほうに流れている面もあると思う。新聞等によると、中等の倍率が下がってきているのは、九段だけではなく、関東近隣の学校も同じような状況にあるようである。

野村委員：入学者に対するアンケートを今年度とっている。その分析結果を待っているところだが、B区分の方は、A区分がある分、どうしても合格者の人数が少ないので、ほかの都立の中高一貫校に比べると厳しいのかと。人数が少ない分、選択している傾向が少ないのかと。都立の中高一貫校は、全て見ていると、どちらかという女子のほうが多い傾向にあると思う。

委員長：そのアンケートの分析結果も、のちのち情報提供していただければと思う。

#### 次第6 東京都教育庁へのヒアリング内容報告

・事務局より、資料5に基づき、東京都教育庁(入学選抜担当)へ今後の都の動向についてヒアリングした内容について説明

#### 【質疑応答】

山本委員：1番の「今後に向けた動き」のところで確認させていただきたい。4点目について、令和4年度が第1段階、令和5年度が第2段階、そして、撤廃となれば第3段階で最終段階という流れになると思うが、一番下の、第1段階、第2段階での結果、「男女合同定員の場合と変わらない結果が出ている」というのは、どういった意味と捉えればよいのか。

事務局：トータルで男女合同定員で合格者を出した場合と、緩和措置を10%、20%で行った場合、それぞれ男子の合格者が減って、女子の合格者が増える。そういった同じような結果が出ているということである。

副委員長：2番の「入学者選抜における方針を出すタイミング」で、2点目に、中学3年生、中学校それぞれが影響を受けると書いてある。中学校への影響としては、生徒の男女比に関連して設備的な問題、授業の問題、カリキュラムの問題など、様々なことについて環境整備をしていかないといけない。そこについては、中学校長会に持ち帰りたい。我々も、今後、2年後、3年後に向けて、何が課題になるのかをセットで考えていきたい。環境整備の問題は教育委員会に協力いただく形で進めることが望ましい。

大塚委員：私から、学務課長として事務局の立場で申し上げる。今、副委員長が話されたような課題が浮き彫りになってくると、私も認識している。これは、教育委員会事務局と中学校長会、学校現場とも綿密に連携して、そうした課題認識を共有化して検討を進めていかなければいけないと考えている。

委員長：全体を通して、何かご質問ご意見はあるか。

宇田委員：私は、以前、東京都教育委員会の都立高等学校入学者選抜検討委員会(入選検)で2年間、責任者をしてきた。3番の補足になるが、前々から、男女別定員なのは全国でも東京都だけだという批判があった。そのことに対しては、他県と違って私立学校が多いというの

が一つの理由。もう一つは、この緩和措置をすることによって、何とか凌いでいた。ところが、医学部入試の問題があって、おかしいじゃないかという形でいろいろな意見があり、マスコミにも出た。そういった中で検討し、もうこれは東京都でも始めるしかないということで報告書をまとめた。

それで私は退職したのだが、その退職した4月に、やはり大きく新聞で取り上げられて、マスコミからの問い合わせもあった。私はもう現職ではないので、回答は控えたが、それだけでも避けては通れない形の流れになっていた。東京都も、最近、今後そのような形にするというふうに、教育委員会で出したところだと思う。ただ、そのときに、教育委員の中から、「とっても喜ばしいことだ。けれども、ちょっと時間がかかり過ぎただろう」という意見があった。今回の千代田区でも、色々な課題があると思うが、やはりスピード感を大切に、結論をある程度早めに出す形にしたほうがよいと思う。

それから、4番の2点目について、「段階的ではなく一気に撤廃するという考え方もある」とあるが、これは段階ではなく一気に全校やっていくのではないかと思う。区立と都立の違いがあるにせよ、都立の中等教育学校の動きも見ながら、やはり先んずることはあっても遅れてはいけないという気がする。

野中委員：私も同感である。今の社会の流れから言って、この流れを止めることはできないだろうと思う。そういう中で、スピード感というものが、この検討会では一番大事なことなのではないかと思っている。

都立が最終的にどのようになるか分からないが、私も、これは一斉に行われるものだというふうに思っている。となれば、それに先んじて行く。

今日も中学校長会会長(堀越副委員長)からお話があったが、おそらく千代田区固有の問題というのも出てくると思う。むしろ、早くその問題をどうしていくのかという方向性を考えていく、それが必要なのではないかと思う。

委員長：今回は、関東近県の中等教育学校の状況もご提示させていただいて、男女別定員枠のあり方について議論をさせていただければと考えている。

#### 次第7 その他連絡事項(次回検討会の日程調整等)

・次回の会議は、5月22日または23日の午前10時から開催する。日程調整が済み次第、事務局より連絡する。

#### 次第8 閉会

・委員長より閉会の宣言

## 第二回 千代田区立 九段中等教育学校 入学等あり方検討会

令和5年5月23日(火)  
10:00～ 第1委員会室

### 【次 第】

- 1 開会
- 2 第一回検討会 議事内容の確認
- 3 他自治体 ヒアリング調査結果の報告
- 4 民間教育関連機関 ヒアリング調査結果の報告
- 5 男女別定員制についての討議
- 6 その他連絡事項(次回検討会の日程調整等)
- 7 閉会

#### 配布資料

- 資料1 第一回千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会議事要旨  
資料2 他自治体における男女別定員制についてのヒアリング調査結果  
資料3 民間教育関連機関ヒアリング調査結果

以上

## 他自治体における男女別定員制についての ヒアリング調査結果

### 【調査対象】

中等教育学校を設置している近隣自治体（関東圏）の教育委員会

- ・茨城県教育委員会（並木中等教育学校、古河中等教育学校、勝田中等教育学校）
- ・群馬県教育委員会（中央中等教育学校）
- ・伊勢崎市教育委員会（四ツ葉学園中等教育学校）
- ・千葉市教育委員会（稲毛国際中等教育学校）
- ・神奈川県教育委員会（平塚中等教育学校、相模原中等教育学校）

### 【調査の種類】（3種類）

- ①男女合同定員型（千葉市教育委員会）
- ②男女別定員から男女合同定員への移行型（神奈川県教育委員会）
- ③男女別定員型（茨城県、群馬県、伊勢崎市の各教育委員会）

### 【調査期間】

令和5年4月11日～4月19日

### 【調査方法】

調査対象の教育委員会に電話で調査を依頼。その後、メールでヒアリングシートを配付、回収（1件は電話での口頭回答）を行った。

### 【その他】

掲載の都合上、文意を損なわない範囲で要約や表現の変更を行っている場合がある。

## ①男女合同定員制の中等教育学校

### 1. 過去2年間における募集定員、応募者数、合格者数

■千葉市教育委員会（稲毛国際中等教育学校／令和4年度開校）

	募集定員	志願者数			合格者数			合格者の男女比（%）		
	男女合同計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和4年度	160	※志願の段階で男女数は集約しない			64	96	160	40.0	60.0	100.0
令和5年度	160				61	99	160	38.1	61.9	100.0

### 2. 男女別の定員数を設けていない理由

■千葉市教育委員会

性別により対応に差が出ないよう、公平性を重視したため。  
県立高校の入試においては、男女別ではなく男女合同定員を採用しているため。

### 3. 男女別の定員数を設けていないことによるメリットとデメリット

■千葉市教育委員会

メリット	公平性のある選抜ができる
デメリット	他の市立小・中・高等学校においては、以前より男女別の定員はなく運営されており、大きな問題はないと認識している。

## ②男女別定員制から男女合同定員制に移行した中等教育学校

### 1. 過去5年間における募集定員、応募者数、合格者数

#### ■神奈川県教育委員会（平塚中等教育学校／平成21年度開校）

	募集定員			志願者数			志願者の男女比(%)			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成31年度	80	80	160	396	438	834	47.5	52.5	100.0	80	80	160
令和2年度	80	80	160	409	441	850	48.1	51.9	100.0	80	80	160
令和3年度	80	80	160	433	477	910	47.6	52.4	100.0	80	80	160
令和4年度	160		160	772		772	非公表			非公表 160		
令和5年度	160		160	737		737	非公表			非公表 160		

#### ■神奈川県教育委員会（相模原中等教育学校／平成21年度開校）

	募集定員			志願者数			志願者の男女比(%)			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成31年度	80	80	160	587	688	1,275	46	54	100	80	80	160
令和2年度	80	80	160	550	595	1,145	48	52	100	80	80	160
令和3年度	80	80	160	546	576	1,122	49	51	100	80	80	160
令和4年度	160		160	1,062		1,062	非公表			非公表 160		
令和5年度	160		160	982		982	非公表			非公表 160		

### 2. 令和3年度まで、男女別定員を設けないと仮定した場合の男女合格者数

#### ■神奈川県教育委員会

非公表のため回答不可
------------

### 3. 男女合同定員制に移行した理由

#### ■神奈川県教育委員会

神奈川県教育委員会は、ジェンダーに対する社会意識の変化に合わせ、平成31年度の公立高等学校入学選抜において、入学願書の性別欄の記載がなくても受け付けることとし、令和2年度から、公立高等学校入学選抜及び中等教育学校入学決定検査における入学願書についても性別記載欄を削除している。これまでの入学選抜における性的少数者への配慮と男女平等の取組の完成形として、入学時に男女を二分することなく、人権尊重や男女平等意識の育成、性的役割分担意識の解消につなげるため男女別募集を廃止した。
--

### 4. 男女合同定員制に移行したことによるメリットとデメリット

#### ■神奈川県教育委員会

メリット	人権尊重や男女平等意識の育成、性的役割分担意識の解消に寄与できる。
デメリット	特になし

## ③男女別定員制の中等教育学校

### 1. 過去5年間における募集定員、応募者数、合格者数

#### ■茨城県教育委員会（並木中等教育学校／平成20年度開校）

	募集定員			志願者数			志願者の男女比(%)			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成31年度	80	80	160	339	338	677	50.1	49.9	100.0	80	80	160
令和2年度	80	80	160	290	326	616	47.1	52.9	100.0	80	80	160
令和3年度	80	80	160	320	301	621	51.5	48.5	100.0	80	80	160
令和4年度	80	80	160	280	321	601	46.6	53.4	100.0	80	80	160
令和5年度	80	80	160	268	257	525	51.0	49.0	100.0	80	80	160

#### ■茨城県教育委員会（古河中等教育学校／平成25年度開校）

	募集定員			志願者数			志願者の男女比(%)			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成31年度	60	60	120	127	141	268	47.4	52.6	100.0	60	60	120
令和2年度	60	60	120	134	152	286	46.9	53.1	100.0	60	60	120
令和3年度	60	60	120	110	142	252	43.7	56.3	100.0	60	60	120
令和4年度	60	60	120	107	139	246	43.5	56.5	100.0	60	60	120
令和5年度	60	60	120	115	106	221	52.0	48.0	100.0	60	60	120

#### ■茨城県教育委員会（勝田中等教育学校／令和3年度開校）

	募集定員			志願者数			志願者の男女比(%)			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和3年度	60	60	120	80	101	181	44.2	55.8	100.0	60	60	120
令和4年度	60	60	120	106	110	216	49.1	50.9	100.0	60	60	120
令和5年度	60	60	120	79	98	177	44.6	55.4	100.0	60	60	120

#### ■群馬県教育委員会（中央中等教育学校／平成15年度開校）

	募集定員			志願者数			志願者の男女比(%)			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成31年度	60	60	120	212	261	473	44.8	55.2	100.0	64	64	128
令和2年度	60	60	120	225	252	477	47.2	52.8	100.0	64	64	128
令和3年度	60	60	120	183	206	389	47.0	53.0	100.0	64	64	128
令和4年度	60	60	120	178	244	422	42.2	57.8	100.0	64	64	128
令和5年度	60	60	120	187	226	413	45.3	54.7	100.0	62	62	124

#### ■伊勢崎市教育委員会（四ツ葉学園中等教育学校／平成21年度開校）

	募集定員			志願者数			志願者の男女比(%)			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成31年度	60	60	120	100	137	237	42.2	57.8	100.0	男女別の人数は非公表（合格者数が例年128名なのは、学級編成の都合及び辞退等を見込んでいるため）	128	128
令和2年度	60	60	120	120	148	268	44.8	55.2	100.0	128	128	
令和3年度	60	60	120	90	138	228	39.5	60.5	100.0	128	128	
令和4年度	60	60	120	112	129	241	46.5	53.5	100.0	128	128	
令和5年度	60	60	120	128	160	288	44.4	55.6	100.0	128	128	

## 2. 男女別定員を設けないと仮定した場合の男女合格者数

※3 団体（茨城県、群馬県、伊勢崎市の各教育委員会）とも、男女枠を設けない場合を想定した男女の合格者数のデータはないため回答不可

## 3. 男女別定員数を設けている理由

## ■茨城県教育委員会

義務教育段階の中学校及び中等教育学校の前期課程においては、男女が互いに尊重し協力し合うことを学ぶうえでも、生徒の構成は男女のバランスがとれたものであることが望ましいと考えるため。

## ■群馬県教育委員会

男女の発達段階の差などを考慮すると、男女別定員を設けなければ、男女構成のバランスが崩れる恐れがあるため。

## ■伊勢崎市教育委員会

理由は非公表のため回答不可

## 4. 現在の男女別定員制に関する今後の意向

「男女別定員制を維持していきたい」「男女別定員制を緩和していきたい」「男女別定員制を撤廃していきたい」  
「その他（ ）」 から1つ選択

## ■茨城県教育委員会

その他（今後、様々な課題を整理しつつ、他県の状況等を注視していく。）

理由	ジェンダー平等の観点に立つことが社会的な変遷の中で意義があるという考え方がある一方で、学習活動や行事の実施の面で、ある程度、男女の比率を設定することも必要という意見もあるため。
----	--

## ■群馬県教育委員会

男女別定員制を維持していきたい

理由	男女の発達段階の差などによる、男女構成のバランスの崩れを防止するため。
----	-------------------------------------

## ■伊勢崎市教育委員会

今後の意向は非公表のため回答不可

## 民間教育関連機関 ヒアリング調査結果

## 【調査対象】

区内に校舎・教室のある学習塾・予備校等を運営するA～Gの7事業者

## 【調査の種類】（1種類）

公立中高一貫校受検の指導に関する調査

## 【調査期間】

令和5年4月28日～5月12日

## 【調査方法】

調査対象の民間教育関連機関に電話で調査を依頼し、その後、メールでヒアリングシートを配付、回収を行った。

## 【その他】

掲載の都合上、文意を損なわない範囲で要約や表現の変更を行っている場合がある。

## 公立中高一貫校受検の指導に関する調査

### 1. 都内の公立中高一貫校の受検のための対策コース

	都内の公立中高一貫校に 対応した受検対策 コースがある	都立中高一貫校の 特化した受検対策 コースがある	千代田区立九段中等 教育学校に特化した 受検対策コースがある	都内の公立中高一貫校に 対応した受検対策コース はない	その他
A社		○	○		
B社				○	
C社			○		○
D社					○
E社				○	
F社	○	○	○		
G社	○	○	○		

「その他」 の内容	C社 (都立では、九段中等と小石川中等の対策コースを設置)
	D社 (都立では、小石川中等の対策コースを設置)

### 2. 区立九段中等教育学校の入学者決定において男女別定員を撤廃した場合、児童に受検指導をする上での影響

ある	—
ない	B社
	C社
	D社
	E社
	F社
	G社
その他	A社 (合格ラインが上がるなら学力(内申点)を上げる指導をするが、進路指導の考え方が大きく変わることはない)

### 3. 現在、区が検討している区立九段中等教育学校の令和6年度以降の入学者決定における男女別定員の撤廃についての意見等

#### ■A社

受験生、保護者ともに要件の見直しには敏感になっており、各家庭の反響が予想される。男女別定員の撤廃は、女子からは歓迎され、男子からは敬遠されると思われる。

#### ■B社

当社の生徒で九段中等に進学する男女比はほぼ半々で、成績の男女差もほとんどない。LGBTQへの配慮からも男女の区分撤廃には賛同する。

#### ■C社

一般的な見解どおり、女子の合格者が増えると思われる。男女比のバランスが一度崩れると、男子が受検を敬遠し、女子校化が危惧される。「教育の場」との視点では、男女別定員を維持してもよいのではないかと考える。

#### ■D社

- ・女子の志望者数が男子の志望者数を上回る状況が定着している。成績的にも、女子の方が優秀な児童が多い状況である。
- ・単純に成績順で入学者決定を行った場合、女子の入学者数が、男子の入学者数を上回ることが考えられる。
- ・現状の男女別定員の場合、女子の方が倍率が高く不公平な状態と捉えるなら、男女別定員を撤廃し、男女とも同じ条件での入学者決定を行うべきであり、共学校として男女同数で運営することが、合理的な区別を実施しつつ男女の平等を守ると捉えるならば、男女別定員を撤廃する必要はないと考える。

#### ■E社

当社の生徒のほとんどは私立中高一貫校を受験する。私立中高一貫校の共学校の多くは、男女別定員を設けておらず、男女別定員が撤廃されたとしても、大きな影響はないと考える。

#### ■F社

九段中等における区分Bでは、例年男女間で倍率の差があった。そのため、男女別定員の有無による合格者の差異は一定程度現れると考えられる。前年までであれば合格だったのに…と泣く受験生を出さないよう、しっかり鍛えて生徒たちを送り出していきたい。

#### ■G社

男女別定員の撤廃について異議はない。当校の生徒は女子の方が力がある傾向であり、これまであと一步のところでは不合格となった女子生徒にとって、合格できる可能性が広がると捉えられる。

## 第二回 千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会 議事要旨

日 時：令和5年5月23日(火) 午前10時～11時

会 場：千代田区役所本庁舎8階 第1委員会室

出席者：〔委員長〕大森委員(教育担当部長)

〔副委員長〕堀越委員(区立中学校長会会長、麴町中学校長)

〔委 員〕宇田委員(大妻女子大学教職総合支援センター所長、教授)

野中委員(東京学芸大学特別教授)

浅岡委員(区立小学校長会会長、昌平小学校長)

野村委員(九段中等教育学校長)

山本委員(指導課長)

大塚委員(学務課長)

〔事務局〕高田学務係長

石川学務係主事

大塚九段中等教育学校経営企画室長

### ◇会議の概要

#### 次第1 開会

- ・委員長より開会の宣言

#### 次第2 第一回検討会 議事内容の確認

- ・事務局より、資料1に基づき、前回の議事内容について説明(質疑、意見なし)

#### 次第3 他自治体 ヒアリング調査結果の報告

- ・事務局より、資料2に基づき、他自治体の調査結果について説明

#### 【質疑応答】

野村委員：全体的にこの世代の構成は男子の人数の方が多い。その点を鑑みた場合、男女同数がバランスがいいとなるのか。また、発達段階とあるが、発達段階的には女子のほうが先に…とは言われているが、本当にそうなのか。

その他、4月生まれと1・2・3月生まれではどうなのか等を考えていくと、難しい面がある。

女子が増えれば、当然トイレの問題や更衣室の問題がある。あるいは体育は、男女一緒に運動すると体力的な差で怪我の問題なども起こったりするため男女を分ける。そういった点では構成が変わってくるのではないかと思う。

例えば、男子が特に少なく女子が多いクラスであれば、女子を2分割にする必要などが考えられる。

宇田委員：小学校の段階では男女差があるが、逆を言えば、中等教育学校は6年間のため、入学の時点では男子の方が少し幼いかもかもしれないが、後期は高校になる。どの県も高校では男女別の定員を設けていない。

男女を否定するわけではないが、今の考え方はLGBTも含めて、まずその学校を志望する子たちがいて、合格して、その後どのような特性を持つのか。例えば、男性・女性が多いわけだが、LGBTの子もいて、そこにどう配慮をしていくかということになる。

まだ、「男女が互いに尊重し、協力し合う」は道徳に残っているが、今、社会的には男女だけではないと言われている。

野中委員：ジェンダー平等は、社会に浸透しつつある。そういう時代の中で、要するに、男女の別はないところから出発する。今はそれが求められている。

私は、教員としても管理職としても高校に着任していたが、たまたま私が着任した学校は、1校を除いて、その他は男女別定員はない学校だった。極端なことを言うと、最初の学校は、360人のうち男子は10人しかいなかった。逆に男子ばかりの学校もあった。

いろいろと支障はあるが、その都度、教育的な手法としてカバーしていける問題であるし、クリアしていかなければいけない。

だから男女をどうするというのではなくて、もう男女というところから離れた考え方をしていくことが必要なのだと思う。

ただ、九段中等教育学校の場合は、ずっと統計を見たわけではないが、女子の人气が高い学校だと思う。男子の人气が高い学校と、女子の人气が高い学校というのが当然ある。そういった意味では、いろいろとバランスが崩れることはあるかもしれない。それにどう対応していくかを考えればいだけで、むしろ、そういった方向で考える必要があるのではないかと感じた。

#### 次第4 民間教育関連機関 ヒアリング調査結果の報告

- ・事務局より、資料3に基づき、民間教育関連機関の調査結果について説明(質疑、意見なし)

#### 次第5 男女別定員制についての討議

##### 【質疑応答】

委員長：第一回検討会も含めて、ここまで男女別定員制に関する東京都教育庁の今後の方向性や、他自治体の状況などを確認してきたが、ここで改めて委員の皆様のご意見を伺いたいと思う。

男女別定員についてのご意見であるとか、撤廃するのであれば、実施のタイミング、また、教育カリキュラムや設備面で撤廃に当たり配慮すべき点など、皆様のご意見をお聞かせいただきたい。



宇田委員：副委員長に質問をしたい。前回、中学校長会に持ち帰らせて欲しいというお話があったと思うが、校長会で何かお話はされたか。

副委員長：2つ話をしている。1つは、現在、保健体育の授業の実施状況が、麴町中は男女共習だが、神田一橋中は別習なので、共習のほうに早い段階でシフトしなければいけないということ。

もう1つは、更衣室の問題等の環境整備についてはどうするかということ。トイレや更衣室はどのようにすべきか。トイレは誰でもトイレを使えばいいが、更衣室の問題はもう少し研究する必要がある。

宇田委員：ありがとうございます。課題が見えてきたところで対応することになると思うが、基本は男女共習で、それで別習のところでどう対応していくかが大事になる。

あと、新しい生徒指導提要では、やはりトイレは誰でもトイレ、それから、新たに更衣室は用意したり、修学旅行のときにはお風呂の順番だとか、そういうところは結構出ていると思う。

今後、色々な形で課題が出てくると思う。先程、野中委員から話があったが、男女数のバランスの違う都立高校はたくさんあり、そこでどう対応したかということも参考にしていく。それから、男女別定員を撤廃した他自治体の教育委員会の配慮の仕方などを参考にしながら、撤廃に向けて進めなければいけない。そこで出てくる課題に対して、また情報を集めながら、事務局、学校、中学校長会で検討していただいて、東京都が参考にするぐらいのいい形で、千代田区で作っていきなるといいと思う。

野中委員：私も同感である。東京都の動向は気になるが、都立高校の観点では、最後の1割のところの合同選抜を、ワンクッション置いて2割に拡大するという方向を1年入れることは考えられる。

しかし、基本的にはジェンダー平等の観点から、男女別定員を撤廃というのは当然の流れになってくるので、ぜひ千代田区ではそれに先んじて、むしろリードするような立場で進めるのがいいと思う。

具体的な問題は出てくると思うが、むしろ、性同一性障害の方がいる意味検討しなければいけない問題だと思うので、対応としては似通ってくるころはある。それにも先んずるところがあっていいと思う。

山本委員：私は、前回事務局から提案のあった、令和6年度から撤廃することについて、基本的に賛同する。

もちろん、東京都の動向等々は注視しながらも、千代田区立学校としてやっていくべきではないかと思っている。

その前提に立った上で、丁寧にやっていかなければいけないと思っているところが、まず1点目はスケジュール面になる。先程の民間の調査のところ

でもあったが、受検されるお子さんや保護者の方は数年かけて準備をしているので、当然、そこで何かしらのハレーション的なものは起こると思う。その辺りも丁寧に準備をして、丁寧に説明をする必要がある。

もう1点は、先程来お話が出ているが、施設面で、令和6年度からということであれば、教育委員会事務局として予算立て等もあるので、そうしたところも丁寧に準備していかなければいけないと感じている。

大塚委員：令和6年度から男女別定員は廃止して取り組んでいくという形で進めていくべきと考えている。

それについては、短期的な課題、長期的な課題をしっかりと整理をして、スケジュールについても、長期的視点と短期的視点の両面からスケジューリングをして、この問題には取り組んでいかなければいけないと考えている。

入試に向けての事務的なものとあわせて、ソフト・ハード両方の今後の学校運営、学校現場の環境面、様々な視点から、また課題の洗い出し、解決に向けての方向性というものも鋭意検討していく必要があると考えている。

野村委員：現在、願書は男女を記載する箇所が無くなっている。また、都立高校が男女の枠を徐々に緩和してきている。私学も、男子校、女子校がそれぞれ共学化している。そうしたことを鑑みると、時代の流れがそうになっていると思う。

周知の時期をどれぐらいにするかというのはあるが、そうした時代の流れや傾向などを考えれば、男女枠を撤廃しても大きな問題にはならないだろう。施設面などの課題はあるが、それは各委員から出されたように、教育的配慮の中でやっていく、あるいは施設設備を変えなければいけないということになれば、当然、教育委員会の力も借りながら解決していくことになる。

現在、実は男女別に富士見校舎と九段校舎で受検をしているが、男子の校舎になったら女子トイレは全部男子に替えるなど、その時々で対応せざるを得ない。LGBTQの問題についても、施設的に本当に変えるのか、それとも今のところ対応で何とかしていくのかということはあるが、それは、また入った後の問題になる。入学の段階で男女枠を設ける必要性はもうなくなってきているので、男女分けての募集はなくてもいい。

浅岡委員：第一回目の議論と今日の話のを伺いながら、この流れの中で、男女枠を撤廃する方向で、できるだけスピーディーに行うことが適切だと感じているが、なぜ男女枠を撤廃していくのかという理論構築は必要になってくる。

少し話がそれるが、昨年度から、野村委員には小学校に来ていただいて、九段中等の話をしていただいている。九段中等がどういう生徒を望んでいるのか、校長先生から生の言葉を聞いて、本校の子どもたちも、とても目を輝かせて聞いている姿があった。

男女枠の撤廃ということも大事だが、千代田区の区立中等教育学校として、どういった子どもたちを選抜していくのかということが本当に核になると思

う。そうした中等の期待に応える子どもたちを、私たちは送り出していきたい。

先程、塾等のアンケートもあったが、様々な情報が児童、保護者に提供されると思うが、家庭の中で主体的に判断することを大切にして、子どもたちはしっかり進路を決定してほしい、そのように感じている。

副委員長：周りの自治体の状況等も踏まえて、早めに動いていいのかなとは全体的には感想として思っている。全体の趨勢としては、東京都の動きも注視する必要があると思っている。

また、九段中等の動きで、中学校としては、プレスの時期を非常に気にしている。今後の教員構成でも、男性教員、女性教員の比率を考えていけないといけない部分もある。内部の教員へのオープン時期や一般の保護者へのオープン時期が早い段階で分かれば対応策が取れるのでありがたい。

委員長：皆様、貴重なご意見、ありがとうございました。

課題や配慮すべき点はあるが、方向性としては、男女別定員制の廃止が望ましいこと、令和6年度入学者からの適用が望ましいこと、以上、大きくは2点が確認できたと思う。

そのほか確認できた事項についても、今後、報告書の形で教育委員会の審議を経て決定し、要綱改正など事務手続きを進めていきたいと思う。

#### 次第6 その他連絡事項（次回検討会の日程調整等）

##### （1）次回検討会の連絡事項

- ・報告書について、これより事務局において案文を作成する。作成した報告書案を事前に各委員にメールで送るので、次回の会議でご意見をいただきたい。
- ・次回の会議は、6月20日（火）午前10時から11時30分、千代田会館10階研修室にて開催する。後日、改めて開催通知をメールで送る。

##### （2）本日の会議全体を通じての意見等

##### 【質疑応答】

委員長：最後に、本日の全体を通じて、何かご意見等があれば伺いたい。

野中委員：民間教育関連機関へのヒアリングについて、私は校長をやっていたときに、こういった機関が持つ情報がとても参考になった。そういった意味で、これは調査用紙を配付して回収したのだと思うが、個別にヒアリングに行くぐらゐの情報の取り方をしてもいいのではないかと考えた。

委員長：事務局は今後に向けて是非参考にしてください。

宇田委員：先程、山本委員から、子どもたちは何年もかけて受験というお話があって、ちょっと思い出したことがある。

2～3年前、ある家庭の姉妹がいて、お姉さんが、ある中高一貫の私立学校に入った。

その学校は、2月1日しか試験をやらない。つまり、第一希望しか取らないということをやっていた。その後、校長先生が新しくなって、2月1日と2日にも試験をやることにした。それでどうなったかという、1日目の人数が減り、2日目、どんどん偏差値が上がっていく。

なぜそうしたのかというと、元々系列の大学があり、そこにたくさん入れるためには、もっと偏差値を上げなくてはいけないというのがあった。

妹は4年生のときからお姉さんと同じ学校に行こうと考えていたのに、受験の形が変わり、偏差値が上がるということを知って、ものすごく動揺した。それがわかったのが、妹が5年生の夏ぐらゐだったと思う。1年以上前でも、もうこのようになってしまう。

そのあとどうなったのか分からないが、たぶん違う学校に行ったのではないかと思う。

ですから、6年度からというのは本当に短いと思うが、確実に広報をしていけば、「ああ、そうなのか」と分かると思う。九段中等教育学校を第一希望にずっと考えてきた子たちにはいろいろな影響はあるが、そのようなことを言っていられないので、6年度からやるなら確実にやっていけばいいと思う。

委員長：広報、情報の提供の仕方、十分開示していくとこだとこだと思う。

#### 次第7 閉会

・委員長より閉会の宣言

以上

## 第三回 千代田区立 九段中等教育学校 入学等あり方検討会

令和5年6月20日(火)  
10:00～ 千代田会館研修室

### 【次 第】

- 1 開会
- 2 第二回検討会 議事内容の確認
- 3 報告書(案)について
- 4 その他事項について
- 5 閉会

#### 配布資料

- 資料1 第二回千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会議事要旨  
資料2 千代田区立九段中等教育学校入学者決定要件に関する検討結果  
報告書(案)

日 時 : 令和5年6月20日(火) 午前10時～10時35分  
会 場 : 千代田会館10階 研修室  
出席者 : [委員長] 大森委員(教育担当部長)  
[副委員長] 堀越委員(区立中学校長会会長、麹町中学校長)  
[委 員] 宇田委員(大妻女子大学教職総合支援センター所長、教授)  
野中委員(東京学芸大学特別教授)  
浅岡委員(区立小学校長会会長、昌平小学校長)  
野村委員(九段中等教育学校校長)  
山本委員(指導課長)  
大塚委員(学務課長)  
[事務局] 高田学務係長、石川学務係主事  
大塚九段中等教育学校経営企画室長

#### ◇会議の概要

##### 次第1 開会

- ・委員長より開会の宣言

##### 次第2 第二回検討会 議事内容の確認

- ・事務局より、資料1に基づき、前回の議事内容について説明(質疑、意見なし)

##### 次第3 報告書(案)について

- ・事務局より、資料2に基づき、報告書(案)について説明

#### 【質疑応答】

委員長 : この報告書は、九段中等教育学校の入学者決定における男女別定員について、教育委員会で審議する際の本検討会の意見として示すものである。内容について、何かご不明な点やご意見があればお願いしたい。

山本委員 : 報告書の最後、6ページの資料で、「各検討会で使用した資料」と記載されているが、例えば、第二回の他自治体のヒアリング調査結果や民間教育関連機関のヒアリング調査結果は、もう載せているのか。

事務局 : 第二回検討会の資料については、まだホームページ上に公開していない。

宇田委員 : 4ページの中黒の下から2番目、「学校現場では」のあとの「LGBTQ」について。LGBTにQを付けるのか付けないのかというのが、今、非常に微妙だと思うので、確認していただければと思う。

5ページの「配慮すべき事項」について。(2)の最後のほう、「様々なとこ

ろでの環境整備の必要性が課題として想定されるが、丁寧に対応していく必要がある」の「が」だが、「が」はやはり逆説的になるので、これは普通に、「課題として想定されるため、丁寧に対応していく必要がある」と書いてもいいのではないか。

(3)の2行目、「大きな偏りが生じると、一方で、」という部分は、「男女比に大きな偏りが生じることにより、麴町中学校、神田一橋中学校に生じる恐れがある」というふうにしたほうが良いのではないかと思う。事務局のほうで検討の一つに入れていただければと思う

山本委員：今、お話のあったLGBTQのところは、区では「LGBTs」としていることが多いのではないかと認識している。そこをどうするかはご検討いただいたほうがいいと思う。

大塚委員：その点については、当区も、国際平和・男女平等人権課で、男女平等行動計画等々を立てているので、区として、どういう取り扱いをしているか、改めて、そちらもあわせて確認したい。

宇田委員：区ですと使ってきているのがあれば、統一性を持たせて、区の表記を優先してもいいと思う。

野村委員：4の(2)について、「男女別定員を撤廃した場合、女子の割合が多くなるのが推測される」と書いてあるが、なぜ推測されるのかが書いていない。(3)に合わせるのであれば、「撤廃した場合、男女差に偏りが生じる」にさせていただいたほうがいいと思う。ただ、根拠を示すのであれば、例えば、「男女倍率で女子のほうが多いから、女子の割合が多くなるのが推測される」と書かれるといいのかなと。

野中委員：2ページに「全国の公立高等学校で男女別定員を設けているのは、都立高等学校の全日制普通科だけ」とあるが、これは正しいのか。

事務局：関連する情報では、このように説明されている。

野村委員：今のところで、そのあとに、「都立高等学校入試では、例年、大半の学校で女子の合格ラインが男子より高くなる傾向がある」とあるが、この一文はちょっと厳しいというか。男子が高い学校もある。この文言もご検討いただいたほうがいいのかと思う。

委員長：皆様の大変貴重なご意見をありがとうございます。いただいた意見は、報告書に反映させて、教育委員会の審議に付したいと考えているが、この男女別定員に関わるテーマでの本検討会の開催は、本日で一旦終了となるため、報告書への反映については、委員長、副委員長にご一任いただきたいと思うが、よろしいか。(委員一同の了承あり)

委員長：それでは、委員長、副委員長で事務局と調整の上、策定していきたいと思う。

#### 次第4 その他事項について

(1) 各委員からの意見・感想

【意見・感想】

委員長：今回は男女別定員に照準を合わせた検討を行ってきた。非常にタイトなスケジュールの開催となったが、男女別定員の廃止を令和6年度入学者より適用させるべきであるという、本検討会の意見を教育委員会に報告できる形となった。委員の皆様には、ご多忙の中、ご協力をありがとうございました。委員の皆様から、最後に一言ずつコメントをいただければと思う。

宇田委員：今回、こういう検討会に関わらせていただいて、九段中等教育学校においては、非常に大きなことだと思う。そういうところで、その場にいらしていただいて、意見を述べさせていただいて、しかも、都立のほうはどう出てくるかわからないが、すごくスピード感をもってやっていけそうなので、いいことだと思っている。ありがとうございました。

野中委員：やるべきことであるならば、先んじてやるということ。特に、九段の場合には、ちょっと特別な学校というところもあるので、それも一つのPRにもなるかなという気がする。そういった意味では、この動きはいいと思う。今後また、九段では、ここにある中身も含めて、いろいろ打ち出していくところもあると思う。そういったところも含めて、ぜひさらに大きく成長していただけたらと思っている。

山本委員：今回、この検討会に参加させていただき、非常に私自身も勉強になった。先を見据えて、九段中等から、男女枠撤廃を実施していくというところで、基本的には大いに賛成である。ぜひ、進めていただければと思っている。委員の皆様、それから、事務局の皆様も含めて、おかげさまでいい検討会になったと思っている。

僭越ながら申し上げさせていただくと、会でも申し上げたが、区民・都民の方から、幾ばくかのハレーションがある可能性もあるので、中等教育学校におかれては、丁寧に説明いただければと思う。また、主管の学務課におかれては、丁寧にご対応をいただければと思う。どうぞよろしく願いしたい。ありがとうございます。

大塚委員：各委員の皆様、ありがとうございました。そして、お疲れ様でした。今後、教育委員会に審議をいただいて、方針を出していただくという流れになるが、この男女別定員枠を廃止していくという流れは、時代の趨勢のかなと、個人的には認識している。その中で、今後、6年度入学から実施して以降が、私は大事なのかなと思っている。

既にこの検討会の中でも、いくつかの課題についてご意見をいただいている。さらに今後は、教育委員会と校長先生以下、九段中等教育学校現場等がしっかりと連携をして、こうした課題に取り組んで、九段中等教育学校が、今後さらに素晴らしい学校として発展することになる大きなきっかけの一つになるようにしていかなければいけないと、また心を新たにしているところである。ありがとうございました。

野村委員：本校の入学のあり方ということで、多くの委員の方にご意見をいただいて、ありがとうございます。

本校では、今年度、例えば、スーパーサイエンスハイスクールの取得を目指しており、また、STEAM教育、アントレプレナーシップ教育等々、新しいプログラムを検討しようということで、本校の中での委員会だが、外部委員の方に来ていただき、その方向性を固めて、新たな教育内容を考えていこうとしている。今、九段でも、いろいろと特色はあるが、それをさらに、全国的に見ても最先端な教育に取り組もうということで進めている。

そういった意味で、今後、本校の特徴というのを形づけられる中で、都立の中高一貫校でも推薦枠を設けているところ、例えば、帰国子女枠、あるいは白鷗のように伝統文化における推薦枠、小石川のように理数に特化した推薦枠を設けているところもあり、そうしたことが今後必要になるかと思う。また、いろいろとお話をいただく機会があればと思っている。

今回は本当にありがとうございました。

浅岡委員：このような九段中等の入学等のあり方という検討会に参加させていただいて、各委員のお話を聞き、大変学んだところがあった。

小学校は子どもたちを送り出す立場ではあるが、九段中等はもちろん、麹町、神田一橋、それぞれの中学校の中で、子どもたちに輝いてもらいたいと思っている。そういう意味では、小学校教育でどういったことに取り組んでいかななくてはいけないのか。校長会としても、子どもたちには、選抜というハードルはあったとしても、学ぶことは楽しいと思えるような初等教育をしっかり進めていきたいという思いを新たにしたところである。ありがとうございました。

副委員長：検討会の進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

先日、東京都の各地区の中学校長会長だけが集まる会があり、都立高等学校の男女枠撤廃については、まだ公式に示されていない部分もあって、かなり心配している状況であった。そういう状況の中、「そういえば、九段中等は？」というような話があったときに、「検討中です」という回答にとどめてある。

この前、宇田委員から、東京都から下りてきたタイミングを逸しないようにとご助言いただいた中で、今回、非常にスピーディーに結論に近い形での方向が出せたことは、すごくいいと思っている。

また今後とも引き続きよろしくお願いします。ありがとうございました。

委員長：皆様の貴重なご意見、ありがとうございました。

男女別定員の廃止については、教育委員会での審議と議決が前提となるが、今後、入学者決定要綱の策定、公表、広報、周知、出願及び適性検査へと、手順・手続きを遅滞なく、遺漏なく、所管において進めていただければと思う。

また、今、野村委員からも、第一回検討会の冒頭での堀米教育長からのご挨拶にもあったが、九段中等教育学校の入学者決定については、推薦枠の設置など、今後も検討すべき課題が残っている。宇田委員、野中委員には、再度、ご助力をお願いすることになると思うので、引き続きよろしくお願いします。

千代田区の教育委員会、学校現場とも一丸となって、今後ともより良い教育環境の実現に尽力していくので、引き続きよろしくお願いします。

#### 次第5 閉会

・委員長より閉会の宣言

以上